



令和7年9月1日 区長定例記者発表

事業名

放課後の児童の安全な居場所を確保 放課GO→の利用時間の拡大

ここが ポイント 保護者が放課後の時間に不在となる児童を対象に、「放課GO→」の利用時間を午後5時から午後6時まで拡大し、おやつを無償提供します。

予算額

3,417 千円

港区では放課後から午後5時まで、学校施設を活用して児童の安全な居場所を 提供する「放課G○→」を実施しています。「放課G○→」の登録児童の中には、 学童クラブの入会待ちや、仕事等による保護者の不在により、放課後の安全な居 場所を求める児童もいます。こうした児童の居場所確保を充実させるため、「放 課G○→」の利用時間を1時間拡大するとともに、午後6時まで利用する児童に おやつを無償で提供します。

港区では令和7年4月から、23 区初の取組として 学童クラブを利用する児童(直接一般来館児童も含む) へのおやつの無償提供を実施しています。



概要

放課 GO→の利用時間の拡大

対象 放課GO→登録児童のうち、 保護者が放課後の時間に不在となる児童

開始 令和7年12月



※午後6時までの利用を希望する場合は 別途登録が必要です。

NEW!

	通常利用児童	対象児童
利用時間	午後5時まで	<u>午後6時</u> まで
おやつ無償提供	なし	<u>あり</u>

利用時間の拡大に伴い、おやつを無償提供します!

問合せ



課長	子ども若者支援課 矢ノ目 03-3578-2470	係 宏	子ども若者支援係 駒井 03-3578-2434(直通)
課長	生涯学習スポーツ振興課 中林	係長	生涯学習係 小島
25	03-3578-2740	吞	03-3578-4712(直通)